測量法(昭和 24 年法律第 188 号)第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、佐賀市長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和7年11月21日

## 佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 作業種類 公共測量 (MMSによる画像データ及びレーザ点群データ計測)
- 2 作業期間 令和7年11月10日から令和8年3月23日まで
- 3 作業地域 佐賀市の一部